

令和5年第7回農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年7月10日(月) 午前9時30分
2 開催場所 那珂市役所 4階 庁議室
3 議案 別添のとおり
4 出席委員

1番	水野 一男	2番	檜山 眞弓	3番	青山 政弘
4番	飯田 士朗	5番	大曾根 栄	6番	鈴木 久夫
7番	助川 操	8番	福田 和一	9番	宮田 幸男
10番	石崎 甲一	11番	佐川 茂	12番	峯島 勝則
13番	内田 和幸	14番	海野 浩行	15番	綿引 桂太
16番	大森 龍一	17番	會澤 留美	18番	鈴木 洋
19番	根本 衛				

- 5 欠席委員

なし

- 6 議事録署名人 2番 檜山 眞弓 委員
3番 青山 政弘 委員

議長 ただ今より、令和5年第7回農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は19名です。全員が出席でございますので、本委員会は成立いたします。

議事録署名人は 2番 檜山 眞弓 委員
3番 青山 政弘 委員

のお二人をお願いいたします。

議長 それでは、議案の審議に入ります。
本日の議案は、議案第1号から第6号まで、一括上程いたします。

議長 議案第1号は、農地法第3条の規定による権利の設定、移転の許可についてです。これは、当委員会で可否の決定をするものです。
事務局の説明を求めます。

事務局 (議案第1号の説明)

いずれの案件も、農地法第3条第2項各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件及び地域調和要件に適合しており、許可要件の全てを満たしているものと思料いたしました。

議 長 　ただ今、事務局より説明がありました10件について、ご意見がありましたらお伺いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ声あり ）

議 長 　意見がないようですので、議案第1号について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手全員 ）

議 長 　挙手全員でありますので、議案第1号につきましては、すべて許可と決定いたします。

議 長 　議案第2号は、農地法第4条の規定による農地転用の許可についてです。今回の案件については、30アール未満のため、当委員会で可否の決定をするものです。

事務局の説明を求めます。

（ 議案第2号の説明 ）

議 長 　ただ今、説明のありました1件について、ご意見をお伺いします。

（ 「なし」と呼ぶ声あり ）

議 長 　ご意見がないようですので、議案第2号について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手全員 ）

議 長 　挙手全員ですので、議案第2号について、許可と決定いたします。

議 長 　議案第3号は、農地法第5条の規定による転用を伴う権利の設定、移転の許可についてです。今回の案件につきましては、すべて30アール未満のため、当委員会で可否の決定を行います。

事務局の説明を求めます。

（ 議案第3号の説明 ）

議 長 　ただ今、説明のありました10件について、ご意見をお伺いします。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議 長 ご意見がなければ議案第3号について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員ですので、議案第3号について、すべて許可と決定いたします。

議 長 議案第4号から議案第6号につきましては、農政課からの説明になりますので、報告事項のあと、休憩をとってから審議したいと思います。

議 長 報告事項に入ります。

報告第1号 農地法第3条の規定による農地の権利移動の届出の専決処分について、5件ありました。

報告第2号 農地法第4条の規定による市街化区域内の農地転用届出の専決処分について、2件ありました。

報告第3号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出の専決処分について、5件ありました。

議 長 それでは、暫時休憩いたします。
再開は10時00分からとします。

(休 憩)

議 長 再開いたします。

議案第4号 農地中間管理事業 農用地利用集積計画（一括方式）については、農政課より説明を求めます。

農政課 (議案第4号の説明)

議 長 農政課より説明のありました件について、ご意見をお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

議 長 ご意見が無いようですので、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員でありますので、議案第4号については、承認することに決定いたします。

議 長 議案第5号 那珂市農業振興地域整備計画の変更に対する意見について、農政課より説明を求めます。

農政課 (議案第5号の説明)

議 長 農政課より説明のありました件について、ご意見をお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

議 長 ご意見が無いようですので、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員でありますので、議案第5号については、承認することに決定いたします。

議 長 議案第6号 那珂市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更に対する意見について、農政課より説明を求めます。

農政課 (議案第6号の説明)

議 長 農政課より説明のありました件について、ご意見をお伺いいたします。

農政課 地域計画の策定にあたりましては、地域の皆様の話し合いの場を設け、どういった方にその地域の農地を担っていただくかを決めていただくのが、第一番です。その地域内の農業者が地域内の農地を守っていただくのが理想かと思えます。アンケートにも出しましたが、地域に担い手がいない場合は、地区外、市外の方、新たに青年農業者に担っていただくか地域の中で協議していただいて方向性を決めていただきたい。

議 長 今後この問題は一番大きい問題になると思う。常陸農業協同組合でも大宮地区でやっている。那珂市でも組織的な農協みたいなところがやってくれるとありがたい。

4 番 農業をやりたいという意欲だけではだめだろうし、農地もなければだめだろうし、あとは住むところ。農地を若い人に紹介するためには空き家とタイアップしてもらいたいということと、もう少し農協をうまく活用する方法はないのかよく検討してもらいたい。

農政課 市としてもそういうことも踏まえて考えていきたい。

6 番 構想は必要かもしれませんが、農地をもうちょっと使いやすくする、担い手を使いやすくするためにはどうしたらいいか、道路がなくて基盤整備ができていなければ使えない。国から各市町村こういう風にやってくれということはわかるが、市町村それぞれ事情がある。那珂市は虫食いに住宅が点々として使いづらいので、担い手を育てるのであれば環境整備を行うということをやってほしい。

農政課 今回の基本構想ですが、基盤整備はこれに付随するものになるかと思えますので、耕地整理を進めていきたいと考えています。

18番 これだけボリュームのある基本構想をまとめるのは大変だったと思います。国、県の指導、マニュアルがあってこれができたと思いますが、これをいかに農業者や市民に周知するか、いい構想ができてみんなに理解してもらわなければ絵に描いた餅になってしまいます。そこを工夫してもらいたい。

農政課 今後、県に同意協議して市で公告する流れになります。公告の中で市民や農業者の方に周知できるよう幅広く周知していきたい。

農政課 ご意見の中にもありました担い手の育成や基盤整備の問題であったり地域計画をどう周知していくか、地域計画の中で具体化をしていきたい。アンケート結果を踏まえて今年度、市内6地区で話し合いを進めてその報告をしていきたい。今年度は大内自然を守る会、下大賀東水田組合、額田東郷地区、白河内グリーンクラブ、柳河中部地区、瓜連地区の6地区で話を進めていきたい。関連する農業委員にも声掛けさせていただきますので、協力よろしくお願いします。これは初めての取り組みになりますので、農政課としても農業委員会と一緒に進めていきたい。

議長 6号議案について、外にご意見が無いようですので、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員でありますので、議案第6号については、承認することに決定いたします。

議 長 以上で、本日の議案は、すべて終了いたしました。
これをもちまして、令和5年第7回農業委員会総会を閉会いたします。

閉 会 10時43分